

成果報告書（市区町村用）

文化部活動の地域移行に向けた実証事業

自治体名・担当部署		富山県小矢部市教育委員会教育総務課	
所在地		富山県小矢部市	運営形態 地域移行・団体等運営型
本事業に関する市区町村としての取組・考え		部活動の指導を地域団体に依頼することで、教員の働き方改革を進めるとともに、教員の異動に左右されない指導体制を整える。	
運営主体		小矢部市吹奏楽団	
事業目標		①対象部活動の顧問教員の負担軽減を図る。 ②関係者（生徒、保護者、教員）の満足度向上を図る。 ③部活動加入生徒の参加率向上を図る。	
団体・組織等の連携			
運営・協議会等スケジュール		令和6年1月～2月に部活動地域移行検証委員会の開催を予定していたが、地震による被災やその対応のため開催を中止とした。	
活動種別		吹奏楽	
活動スケジュール	基本活動日	土日どちらか1日 8:30-11:00	
	年間	練習 4月～翌年3月 5月 市4中合同演奏会、6月 砺波地区吹奏楽祭、 7月 吹奏楽コンクール県大会（銅賞）、10月 学習発表会、 1月 アンサンブルコンテスト地区大会（銀賞）	
活動場所		津沢中学校体育館 クロスランドおやべ	
移動手段	生徒	通常の登校と同様 他施設の場合は保護者による送迎	
	楽器等用具	徒歩または車（保護者） クロスランドでの練習の際は、打楽器等は市吹奏楽団のものを借りており、管楽器のみ生徒が学校から移動させている。	
参加者	学校名、人数等	津沢中学校23人	
	募集方法	春休み期間を利用し、市、学校、吹奏楽団が生徒、保護者に周知し募集	
指導者	属性、人数等	市吹奏楽団員16人	
	募集方法	市吹奏楽団団長が、団員に事業を周知し募集	

活動費用	指導者謝金等	謝金1,200円/時間 交通費込
	その他	市楽器運搬補助金 60,000円/校
活動財源	会費等	なし
	その他	国庫補助金 482,000円 市補助金 181,800円
保険加入等	スポーツ安全保険 生徒23人 指導者16人 (保護者800円/年負担なし 指導者個人負担/800円/年)	
ヒアリング、アンケート等実施 ※集計結果等があれば別紙で提出ください	市吹奏楽団ヒアリング 現状、津沢中学校だけであれば、特に問題なく地域移行を継続していくことができる。ただし、小矢部市吹奏楽団の団員のみでは、これ以上多くの部員を指導するのは難しい。	

○本年度の取組み状況の概要

イ: 指導者の質の保障・量の確保

今後、他の中学校の吹奏楽部も地域移行していくことになった場合、指導者が不足することとなるため、団員全体への事業理解の促進を団長に依頼している。

ウ: 関係団体・分野との連携強化

コンクール時の指揮は、学校顧問が主に担当していることもあり、指導方針等については、吹奏楽団団長と学校顧問の連携が図られるようにしている。

また、コンクール出場に際しての楽器の運搬については、市から別途補助金を交付することと合わせて、保護者の協力も得て実施している。

エ: 面的・広域的な取組

市内の4中学校とも部員数が減少していること、吹奏楽部だけでは全校に指導者を派遣できないことから、いずれは一か所に集まったの合同練習等を検討していく必要があると考えている。

オ: 内容の充実

学校部活動では、常時は顧問教諭の指導と、吹奏楽部保護者会招致による年数回の特別講師による指導のみであった。地域部活動では週に1回だけだが、吹奏楽団員が指導者となっているため、生徒の演奏レベル等の必要に応じて個別楽器の指導をすることが可能となった。

吹奏楽団の定期公演に中学校の部活動が参加するなど、活動の幅が広がることで、生徒のモチベーションが上がっている。

キ: 活動場所等の確保

学校部活動では音楽室で合奏、各教室で個別楽器ごとの練習が可能であるが、地域部活動(地域クラブ)については、学校の方針で校舎(音楽室、個別練習用の教室)は使用できないため、一般開放対応ができる、体育館の控室等を利用している。しかし、冷暖房について課題がある。

○地域クラブ活動の概要

参加者 1年生10人、2年生8人、3年生5人、指導者16人(保険加入人数、うち常時3~4人が指導に当たる)
吹奏楽団の定期公演に中学校の部活動が参加するなど、活動の幅が広がっている。

○本事業による成果

令和4年度から継続して地域移行を進めており、令和5年度には顧問教員の休日に係る時間が勤務が0時間となった。
生徒が部活動に取り組むモチベーションは上がっている。

○児童・生徒への指導に関する工夫

※顧問と地域指導員の連携や指導方法の共通認識に関する工夫も含めて記入。

小矢部市吹奏楽団に指導を依頼していることで、楽器ごとの指導が可能となっており、生徒・保護者からは評価されている。

○運営上の工夫

※活動場所に中学校など学校施設を利用している場合の校舎・鍵の管理の現状・工夫も含めて記入

活動場所(練習場所)について、教員不在時の学校施設の利用の制限があることから、平日は音楽室・教室、休日は体育館となるため、その都度生徒が楽器の移動を行っている。また、鍵については、指導者が近隣の事業所(学校開放事業における鍵の管理者)で借りることで、学校部活動の顧問がいなくても体育館の開錠・施錠を行っている。

○本事業における実証結果や成果の評価・分析

令和4年度から継続して地域移行を進めており、令和5年度には顧問教員の休日に係る時間が勤務が0時間となった。
小矢部市吹奏楽団に指導を依頼していることで、楽器ごとの指導が可能となっており、生徒・保護者からは評価されている。

○現状及び継続的な運営に関する課題

・現活動場所である体育館には空調設備がないため、夏・冬の練習は厳しい状況にある。音楽室等の学校施設の利用を可能にするためには、根本的な施設整備をする必要があり、現段階では対応できない状況である。また、津沢中学校においては1階に音楽室があるが、他の学校については上階にあるなど、開放する前提の構造ではないため、施設整備に多額の費用がかかる。

・他校に地域移行を拡大するためには、指導者の確保が課題となるが、容易に解決できるものではないと感じている。合同部活動を開催すれば指導者数の課題は解消するが、楽器の移動が課題となる。

○令和6年度以降の学校部活動の地域移行に関する方針・計画

合同部活動について具体的に検討し、実施する中で、生徒や保護者の負担感を検証していきたい。

【活動の様子（写真添付）】

